

◆都市農地の生産緑地制度研究◆

都市農業は新鮮な農産物を提供するだけでなく、都市農地は災害時の防災空間、住民の安らぎの空間としての多面的機能が見直され、都市農地は「宅地化すべきもの」から「保全されるべきもの」へと状況が変化しています。

生産緑地制度は固定資産税の軽減等により農家の負担軽減を図り、都市農業の安定と営農継続の可能性を高めるものです。和歌山市では 2006 年の生産緑地制度導入以降、三大都市圏以外の地方都市の中で全国トップの生産緑地が指定され、市街化区域農地の保全に効果が表れています。今後も生産緑地制度を活用して都市農地が保全されていくことが期待できます。



生産緑地指定標識



防災空間・住民の癒しの場となる農地

◆二次交通の研究◆

二次交通とは、複数の交通機関等を使用する場合の2種類目の交通機関を意味し、一般的に空港や鉄道駅から観光地へ赴く交通手段のことを指します。

和歌山県では、地域住民の交通手段を自家用車に依存する傾向が強く、観光客を誘致するうえで二次交通の整備は重要なポイントとなっています。

こうしたなかで、地域住民の足であるコミュニティバスや乗合タクシーが観光客にも利用されているケースが見られます。

今後、観光需要を取り込むことで地域公共交通を維持・活性化するとともに、二次交通の整備に繋げていくことを期待します。



丹生都比売神社と笠田駅を結ぶ
コミュニティバス



淡嶋神社と加太駅を結ぶ
デマンド型乗合
タクシー

メールマガジンのご案内

当研究所では“WISE メールマガジン”を発行し、HP の更新状況や、講演会・セミナー等のご案内などをお知らせしております。

登録ご希望の際は、下記アドレスの「WISE メールマガジン」から、必要事項をご記入の上お申込み下さいませようお願いいたします。

URL : <http://www.wsk.or.jp>

賛助会員 募集中!

◎会費：1口 2万円（年間）

◎特典：刊行資料の配付、調査・研究成果の提供、講演会・セミナー等への参加、情報提供等